

平成 2 4 年 度

学 校 監 査 報 告 書
(笛吹市立石和中学校)

笛吹市監査委員

1 監査の対象

石和中学校に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成24年4月30日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

平成24年6月15日（金） 午前9時から

4 監査の方法

監査の対象となった下記項目について、石和中学校から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「学校概要」

2 「学校長に対する事務委任の範囲について」

3 「歳出状況調書」

4 「負担金補助金及び交付金支出（予定）状況調書」

5 「負担金補助金及び交付金の管理状況調書」

6 「委託契約（一般委託）（予定）調書」

7 「賃貸借に関する調書」

8 「学校が扱う公金以外の現金の管理状況調」

9 「郵便切手受払状況」

10 「学校運営に係る懸案事項」

11 「指定事項調書」

①学校内及び通学路等の危険箇所の把握状況と今後の対応等について。

②PTA会費、学級費、給食費等の学校納付金の減免に関する規程の適用者数、減免金額及び未納の状況とその対応について。

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 現金出納が適正に行われているか。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

平成24年4月30日現在における石和中学校から提出された一般会計歳出状況調書の金額は、監査の結果関係帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。郵便切手等については、石和中学校において所有している保管枚数

と受払簿に間違いはなく、適正に管理されていた。支出伝票関係についても適正に処理されていた。

なお、学年費、給食費等の学校納付金についても、適正な管理が行われていた。

(2) 事務・事業の執行状況

石和中学校に係る事務事業の執行については、良好であると認められる。

なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

石和 中学校	事務 事業	①学校が扱う公金以外の現金について、特に通帳と認印の管理方法については、複数人により管理が適切に行われるよう努められたい。
	共通 事項	①PTA会費、学級費、給食費等の学校納付金については、今後とも未納がないように努力されたい。 ②通学路等の危険箇所については、今後も点検を行い、危険箇所を把握する中で、生徒が安全に登下校できるように学校としても対応されたい。
学校教育課	事務 事業	①災害時に避難所となる学校との連携についてのマニュアル等の確立については、市の防災担当者、学校の防災担当者が協議する中で早急に作成されるよう、教育委員会としても対応されたい。
	共通 事項	①各学校の校舎等の老朽化については、今回の監査対象校以外にもたくさんあるが、危険度等を考慮して、児童・生徒たちが安心・安全な学校生活を送れるように、教育総務課とも協議をしながら、順次修繕等を行うこと。

8 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針等が以下のとおり回答された。

《指定事項①》

学校内及び通学路等の危険箇所の把握状況と今後の対応等について。

《現状及び今後の方針等》

○学校内の危険箇所の状況とその対応

・校舎の老朽化に伴い窓枠がレールから外れ落下しガラスを破損するケースがある。ガイドが下がってしまうということなので、ひとつひとつ押し上げたり、生徒には開けにくい時には先生に申し出ることを徹底したりしている。

・校舎の渡りの3階部分に屋根がないので、雨や雪が降ったときや、氷が張ったときなどす

べることがある。雨天時、降雪時には渡りの出入り口を施錠して通り抜けできないようにしている。また、コンクリートがはげた状態になっている。

・ベランダや渡り柵がさびて塗装がはげている状態となっている。はげそうになったペンキのかたまりが手に刺さるということがあった。5月に渡りについては塗装し直してもらい、教室ベランダのはげかかっている部分は削ることで対応している。

・階段の滑り止めが外れているところが多い。来年度より建て替え工事が入るので、とりあえずガムテープや接着剤等で対応している。

・体育館が古くなり、ポール等の設置の時に木の部分に当たり、床が深く削れているところが数カ所できていて、けがの危険もある。周りを削ることで修理しているが、また別のところが削れて修理をするということを繰り返している。気づいたところの周りを削りニス、ワックスを塗るということで対応しているが、いずれは全面張り替えをお願いしなければと考えている。

○通学路の危険箇所の状況とその対応

・万年橋付近の工事に伴い、自転車通学の生徒が心配になる。また、工事終了後も変則な交差点がどのようになり、生徒がどのように土手を横断すればよいのかが分からないという現状である。現在は市の方に工事終了後に自転車通行方法の図示をお願いしている。

・登校時多くの生徒が自転車で歩道を通行している現状がある。これは交通違反なので車道を走るように注意しているが、実際車道は狭く危険な道路はたくさんある。現在、歩道で自転車通行が可能な道路の確認をしている。また、この状況に対して、教育委員会を通して関係機関に改善していただけるようお願いしている。

《指定事項②》

P T A会費、学級費、給食費等の学校納付金の減免に関する規程の適用者数、減免金額及び未納の状況とその対応について

《現状及び今後の方針等》

・適用者はいない

○未納の状況について

・学年費 5名

・給食費 5名

○未納への対応

・①副教材、修学旅行、卒業アルバム等については希望制とし未納者がでないようにする。

②担当者から督促状を出す。③電話、家庭訪問等で督促する。④管理職が保護者と対応する。

(給食については未納が続く場合は停止する。)